

2021年6月8日 東京春闘共闘：東京労働局、東京都最低賃金への要請行動

めぐろ労協：はしもとメモ

賃金課長田村：自己紹介。賃金課3回目。その前は労組の書記長していた。春闘共闘の役員とは懇意。東京都最賃、事務局としての賃金課の役割は場づくり。

以下は春闘共闘質問への回答。要請書の1-5項目に対して

1・全国加重平均902円。792円最低。221円の格差。

現行最賃法第9条 地域別に最低賃金を一定めることとなっている。しかし格差は拡大していることは共通認識。

2・792円793円という都道府県多数。各都道府県がそろって1500円決定というのは困難か。

賃上げ必要は西村厚労大臣も表明。ただし中小企業での困難、積極的支援を大臣も諸施策を説明。ただし業務改善助成金 利用度1パーセント、周知度5割以下。など 参考資料4にあるように問題も。

3・選考過程明らかに、という問題。法23条ほかにより、推薦公示は春闘共闘にも。

4・意見陳述、審議会委員意見で。他県では意見陳述の例もある。意見書、全文読み、示している。

5・今年度のスケジュール、一般に公にはしていないが、隠すものではない。

本審は全面公開。専門部会-全面非公開の現状を一部でも公開できないか、検討。h11年閣議決定一国の会議原則公開、審議会会長が決める。地方の一部の局では専門部会も公開している。

6・審議会に討議材料すること-各委員からの要望など、意見陳述や公開については全国状況資料提供、本省からの資料h31年で止まっている。意見出されたものは審議会に全て提出している。

質疑

全国一般東京

支払い能力論 多くの経営者1500円にの足。直接中小企業支援、あるいは取引価格に転嫁義務化など必要では。

春闘共闘

最賃基礎調査、最低生計費調査-標準生計費を基にしている。最低生計費-25万前後、標準生計費と10数万円違う。

春闘共闘

県ごとに見ると標準生計費、変動大きい。なぜか

賃金課長

支援策 幅広に検討、勉強している。

生計費 本年6月の賃金を調べる。最賃以下 お企業調査、影響率など サンプル調査から。

医労連

東京医労連も推薦したが。

出版労連

総合的にふわしくないと落とされたが。客観的根拠なく納得できない。

出版最賃廃止されたが、それに変わって最賃審議会に。せめて意見陳述を。

格差は2倍以上、初任給出版労連傘下でも。1949年に審議会委員決めている。

東京土建

設計労務単価あるが、技能実習生一最賃に。意見書、組合としてまとめた方が届くのか、一人一人で一声出したほうがいいのか。

賃金課長

本人連絡方法は従前の取り決めに基づいているか？ 選考経過 杉田一出版特定最賃の審議会委員でもあった、残り4業種の最賃も関連する。審議委員数、都道府県15名 東京、大阪は中央と同じように18名。意見書の形、インパクトのあるものを。

春闘共闘

出された意見はすべて審議会に。

地方審議会、昨年は退席者相次ぐ。労使一致せず。委員の選任は局長の権限。審議会の目的は？ 連合独占是正は局長権限で是正すべき。最低でも意見陳述を。

専門部会、議事録公開はぜひ。連合とも意見交換。公開の方向で一致。

賃金課長

公開原則踏まえ、公正な信頼される最賃審議会にしていきたい。